



一般世帯向け

坂町有(小屋浦)住宅(めじろコーポこやうら)一般世帯向け住戸入居者募集!

◎問合せ 役場産業建設課 ☎ (820) 1512

※子育て世帯向け住戸とは異なります。

【住宅種別】 町有住宅 (定期借家 鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設) (12月18日 現在)

1号棟	
募集戸数・間取り・面積	2戸 (305・405号室) 3DK 約53㎡/戸
家賃 (月額)	45,800円 (その他共益費800円)
駐車場使用料 (月額)	2,000円 (1世帯1台に限ります。)
申込期間	現在、随時募集中(申込みがあり次第、締め切ります。) ※土日、祝日を除く。
申込方法	町有住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類 (申込みのしおり参照) を添えて申し込んでください。 ※印鑑をご持参ください。
受付場所 (時間)	役場3階 産業建設課 (8時30分～17時30分)
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。
入居可能時期	別途通知します。

◆入居資格

- 1～4の条件をすべて満たしている方が申込みできます。
- 同居親族 (婚約者を含む) があること。
(単身での申し込みを希望される方は役場産業建設課へお問い合わせください。)
 - 納付すべき税等 (町県民税、所得税等) を滞納していないこと。
 - 坂町営住宅及び坂町特定公共賃貸住宅からの転居者でないこと。
 - 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。
- 注) 入居資格等詳しいことについては、役場産業建設課へお問い合わせください。

注意事項

- 入居から2年間の定期借家とします (借地借家法による)。
 - 入居者・同居者が暴力団員または申請に虚偽がある場合、入居許可を取り消し、住宅の明渡しをさせていただきます。
- ◎入居申込書及び申込みのしおり
入居申込書及びしおりは役場産業建設課、町民センター、Sunstar Hall、坂公民館、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター、B&G海洋センター、小屋浦パオちゃんルーム (町有住宅併設) にて配布します。また、坂町ホームページからもダウンロードできます。

子育て世帯向け

坂町有(小屋浦)住宅(めじろコーポこやうら)入居者募集!

◎問合せ 住宅に関すること (役場産業建設課) ☎ (820) 1512
子育て支援センターに関すること (役場民生課) ☎ (820) 1505

※子育て世帯用に改修しています。 (12月18日 現在)

【住宅種別】 町有住宅 (子育て世帯向け定期借家 鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設、平成29年度改修)

	1号棟	2号棟	3号棟
募集戸数・間取り・面積	4戸 (103・105・403・404号室) 2LDK 約53㎡/戸 ※103・105号室は身障者等を優先します。	5戸 (103・303・403・406・407号室) 3DK 約53㎡/戸	8戸 (102・107・203・204・303・404・405・408号室) 3DK 約53㎡/戸
家賃 (月額)	1・2階35,000円、3階34,000円、4階33,000円 (その他共益費800円)		
駐車場使用料 (月額)	2,000円 (1世帯1台に限ります。)		
申込期間	現在、随時募集中 (申込みがあり次第、締め切ります。) ※土日、祝日を除く		
申込方法	町有住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類 (申込みのしおり参照) を添えて申し込んでください。 ※印鑑をご持参ください。		
受付場所 (時間)	役場3階 産業建設課 (8時30分～17時30分)		
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。		
入居可能時期	別途通知します。		

◆入居資格

- 1～4の条件をすべて満たしている方が申込みできます。
- 同居しようとする親族に小学校就学までの子どもがいる世帯であること。(未就学児童及び妊娠中を含む)
 - 納付すべき税等 (町県民税、所得税等) を滞納していないこと。
 - 坂町営住宅及び坂町特定公共賃貸住宅からの転居者でないこと。
 - 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。
- 注) 妊娠中の方は、母子健康手帳または医師の証明が必要です。
注) 入居資格等詳しいことについては、役場産業建設課へお問い合わせください。

注意事項

- 入居から2年間の定期借家とします (借地借家法による)。
 - 2年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。
 - 入居者・同居者が暴力団員または申請に虚偽がある場合、入居許可を取り消し、住宅の明渡しをさせていただきます。
- ◎入居申込書及び申込みのしおり
入居申込書及びしおりは役場産業建設課、町民センター、Sunstar Hall、坂公民館、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター、B&G海洋センター、小屋浦パオちゃんルーム (町有住宅併設) にて配布します。また、坂町ホームページからもダウンロードできます。
- ◆町有住宅には子育て支援センターを併設しています。
子育て支援センター (小屋浦パオちゃんルーム) は、子育て仲間のお会いが生まれる場として設置しています。



坂町災害公営住宅 入居者募集!

◎問合せ 役場産業建設課 ☎ (820) 1512

【住宅種別】 災害公営住宅 (鉄骨造2～3階建 令和元年度建設) (12月18日 現在)

	北新地二丁目住宅 1号棟	北新地二丁目住宅 2号棟	坂東二丁目住宅	坂東三丁目住宅	小屋浦一丁目住宅
募集戸数・間取り・面積	1戸 (103号室) ※(車) 2DK 約50㎡/戸	1戸 (206号室) ※ペット 1DK 約42㎡/戸 1戸 (201号室) 3DK 約61㎡/戸	1戸 (101号室) ※(車) 2DK 約56㎡/戸	2戸 (1号棟・2号棟) 4LDK 約90㎡/戸	1戸 (107号室) ※(車) 2DK 約52㎡/戸 1戸 (101号室) ※ペット 3DK 約62㎡/戸
家賃限度額 (月額) ※収入階層による	22,400円～ 59,300円	1DK 18,600円～ 49,300円 3DK 27,100円～ 72,000円	24,800円～ 65,800円	40,400円～ 100,600円	2DK 19,900円～ 52,800円 3DK 23,400円～ 62,000円
駐車場使用料 (月額)	3,000円				2,000円
備考	※(車)は車いす用、※ペットはペット (平成30年7月豪雨災害以前から飼育しているもの一代に限る) 可住宅です。				
申込期間	現在、随時募集中 (申込みがあり次第、締め切ります。) ※土日、祝日を除く。				
申込方法	災害公営住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類 (申込みのしおり参照) を添えて申し込んでください。 ※印鑑をご持参ください。				
受付場所 (時間)	役場3階 産業建設課 (8時30分～17時30分)				
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。				
入居可能時期	別途通知します。				

◆入居資格

- 平成30年7月豪雨により住宅を滅失した方 (大規模半壊・半壊であって解体を余儀なくされた方)。
- 応急仮設住宅 (みなし仮設住宅を含む) や町が一時期間の使用を許可した町有住宅等に居住しており、現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- 被災者生活再建支援制度の加算支援金を申請していない、または受給していないこと。
- 他の公営住宅等に入居決定または申し込んでいないこと。
- 申込世帯に暴力団員がいないこと。
- 町税等の滞納がないこと。

ベイシティー坂 入居者募集!

◎問合せ 役場産業建設課 ☎ (820) 1512

【住宅種別】 一般公営住宅 (鉄骨鉄筋コンクリート造14階建 平成9年度建設) (12月18日 現在)

募集戸数・間取り・面積	1戸 (1103号室) 2LDK 約70㎡ 1戸 (1104号室) 3LDK 約79㎡
家賃限度額 (月額) (収入階層による)	2LDK: 28,700円～42,700円 3LDK: 32,500円～48,400円
駐車場使用料 (月額)	5,100円 (屋根なし)
申込期間	現在、随時募集中 (申込みがあり次第、締め切ります。) ※土日、祝日を除く。
申込方法	坂町営住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類 (申込みのしおり参照) を添えて申し込んでください。 ※印鑑をご持参ください。
受付場所 (時間)	役場3階 産業建設課 (8時30分～17時30分)
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。
入居可能日	別途通知します。

◆入居資格

- 同居親族 (婚約者を含む) があること。
 - 入居者もしくは同居者が坂町出身者 (注1)、または町内に一定期間 (現在まで1年以上継続して) 住所を有する者 (注2) もしくは町内に一定期間 (現在まで2年以上継続して) 勤務地を有する者。
- 注1) 坂町出身者とは原則、坂町に本籍を申込日まで一定期間継続して有する者をいう。ただし、入居申込者もしくは同居者の親または祖父母のいずれかが町内に住所を有している場合には坂町出身者とみなす場合がある。
- 注2) 住所を有することとは、坂町の住民基本台帳に記載のあること。
- 税 (市町民税、所得税等納付すべきものすべて) を滞納していない者。
 - 収入が基準以内の者。
※入居者全員の公営住宅の政令月収が158,000円以内であること。
 - 入居申込者もしくは同居者が暴力団員でないこと。
- 注) 入居資格等詳しいことについては役場産業建設課へお問い合わせください。